

報道各位

災害時等緊急放送の協力に関する協定の締結について

FMK（株式会社エフエム熊本）ならびに、株式会社熊本シティエフエム、株式会社エフエムやつしろ、株式会社エフエム小国の4局は、熊本海上保安部と、熊本県沿岸部で災害が発生、もしくは発生するおそれがある場合に、FM局及びコミュニティ放送局による災害時における地域情報ネットワークを活用して、大規模な災害から住民の生命、身体、財産を守るための「災害時等緊急放送に関する協定」を2月6日に締結いたしました。

この協定は、2014年1月17日に一般社団法人日本コミュニティ放送協会と、全国FM放送協議会が、「災害時における地域情報ネットワーク構築に関する協定」を締結したことを契機としており、今回の協定締結によって救助機関とも双方向の情報提供を行います。

具体的には、熊本海上保安部が発信する津波情報などの災害及び防災に関する情報を、それぞれのラジオ局が放送するとともに、ラジオ局が入手した救助要請をはじめとした救助活動に有効な情報を熊本海上保安部に提供するといったもので、災害時の協力体制の強化を図っていきます。



(調印式の様子)

【お問い合わせ先】

株式会社エフエム熊本 編成技術部 伊佐坂功親 〒860-0001 熊本県熊本市中央区千葉城町 5-50

TEL：096-353-3131 FAX：096-355-5632 メールアドレス：info_kmmt@fmkumamoto.jp URL：http://fmk.fm/

以上